富里市地球温暖化対策実行計画
（区域施策編）
概要版

～2050 年ゼロカーボン実現を目指した 2030 年度までのアクション～

令和７年３月

富里市

1 計画策定の背景と基本的な考え方

◆地球温暖化による気候変動への影響◆

地球温暖化が進むと、各地の気候に深刻な影響を及ぼす可能性が指摘されており、海水上昇や洪水・豪雨、食糧不足、生態系の損失などが主要なリスクとして挙げられています。

既に、農業や水産業、自然災害、健康などに関して、影響が生じており、さらに深刻化するリスクがあることが指摘されています。

◆計画の目的・位置付け◆

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条第４項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び「気候変動適応法」第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」として策定した計画です。

気候変動抑制に関する国際的枠組みである「パリ協定」の目標「世界全体の平均気温の上昇を 1.5℃に抑える努力の追求」の貢献、集中豪雨などの自然災害、熱中症や感染症による健康被害などから市民の命と安全・安心な生活を守る「持続可能でレジリエントなまち」の実現を目指していきます。

◆計画期間と目標年度◆

本計画の期間は、令和７（2025）年度から令和 12（2030）年度までとします。

また、温室効果ガス削減目標に関わる中長期目標については、基準年度を平成 25（2013）年度とし、中期目標を令和 12（2030）年度、長期目標を令和 32（2050）年度とします。

2 温室効果ガス排出量と将来の見通し

◆二酸化炭素排出量の現況と将来の見通し◆

令和 3（2021）年度における二酸化炭素排出量は 297 千 t-CO_2 となっており、運輸部門、業務部門からの排出量が多くなっています。

省エネ機器の普及拡大や省エネ行動の実践割合の増加、再生可能エネルギーの普及、電力排出係数の低下などにより、平成 25（2013）年度以降減少傾向で推移しています。

現在の傾向が継続した場合、令和 12（2030）年度には 268 千 t-CO_2 と平成 25（2013）年度から 26.6%減少、令和 32（2050）年度には 194 千 t-CO_2、46.8%減少すると予測されます。

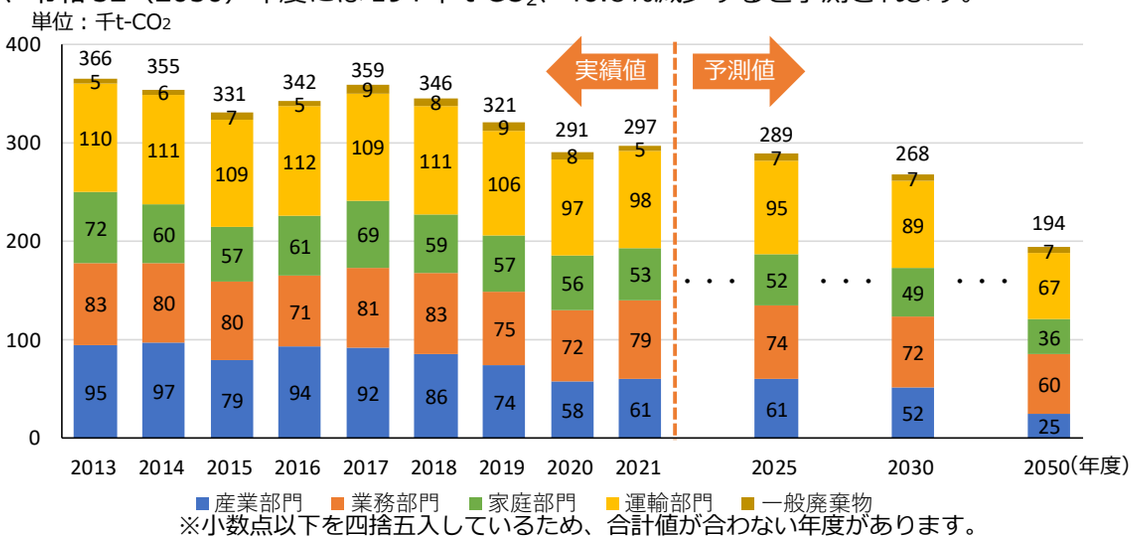

※小数点以下を四捨五入しているため、合計値が合わない年度があります。

3 計画の目標

◆富里市が目指す将来像◆

未来に向かってみんなでつなぐ
安心して暮らせる脱炭素のまち 富里

2050 年度の将来イメージ

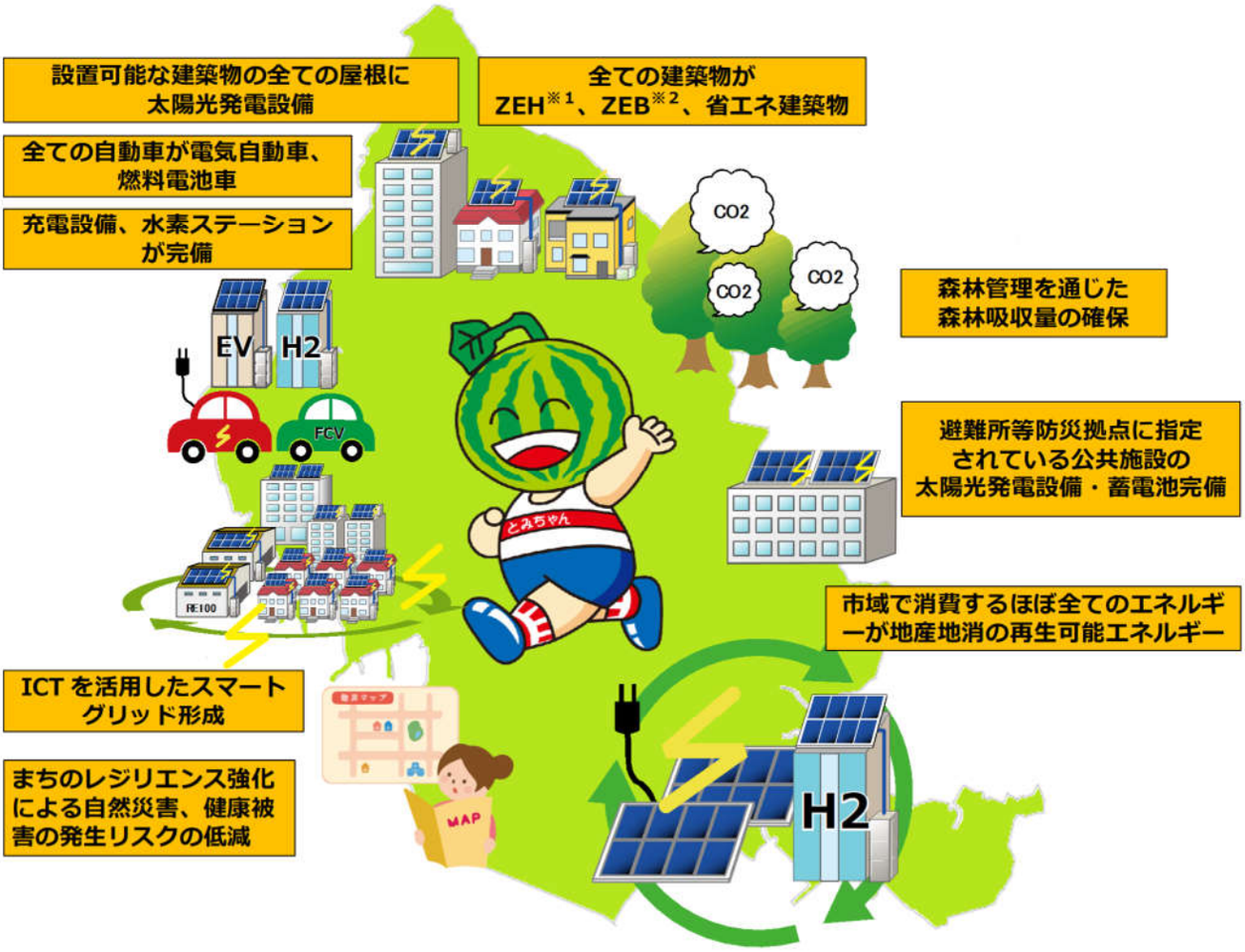

※1 ZEH：Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略称で、「ゼッチ」と呼ばれる。外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの住宅（マンションでは「ZEH-M」という）。

※2 ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼ばれる。事務所や学校、工場などにおける快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

◆温室効果ガス排出量削減目標◆

「2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向け、令和 12（2030）年度を中期目標として以下の削減目標を掲げます。

○中期目標

令和 12（2030）年度までに平成 25（2013）年度比で 46%削減を目指すとともに、更なる高みとして 50%削減を目指します。

○長期目標

令和 32（2050）年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ

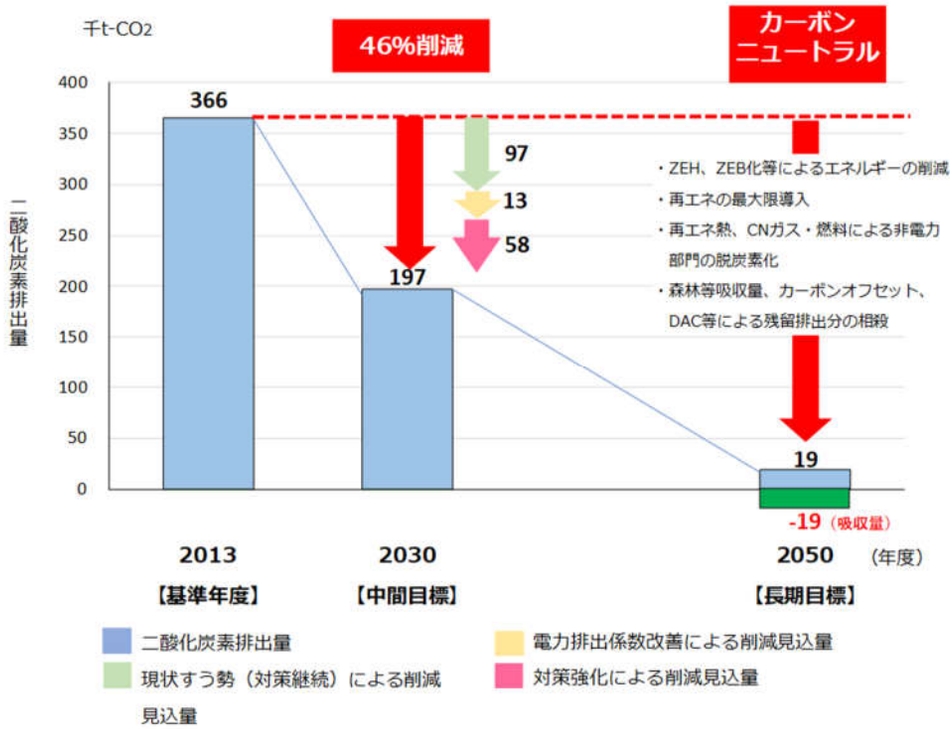

※小数点以下を四捨五入しているため、内訳の合計と総排出量が一致しない年度があります。

◆再生可能エネルギー導入目標◆

本計画が目指す再生可能エネルギーの導入目標値は、エネルギーの地産地消に向けた基盤を着実に拡大するため、以下のとおりとします。

○中期目標

令和 12（2030）年度までに太陽光発電設備容量（累積）を 133,000 kWまで増加

※FIT 認定分（資源エネルギー庁：再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法　情報公表用ウェブサイト）をもとにした目標値
※上記令和 5（2023）年度 FIT 認定分比で約 2.2 倍に相当

○長期目標

令和 32（2050）年度までに太陽光発電設備容量（累積）を 297,000 kWまで増加

◆重点プロジェクト◆

気候変動対策プラットフォームの設置・推進

地域や事業活動における課題に対して、気候変動対策を手段とした分野横断的解決を図るために地域の各主体が参画し、協議を行い、気候変動対策事業を実施することで、気候変動対策と地域課題の解決へと導き、地方創生につなげます。実現への推進力として、地域の各主体が参画する地域プラットフォームを設立します。

取組イメージ

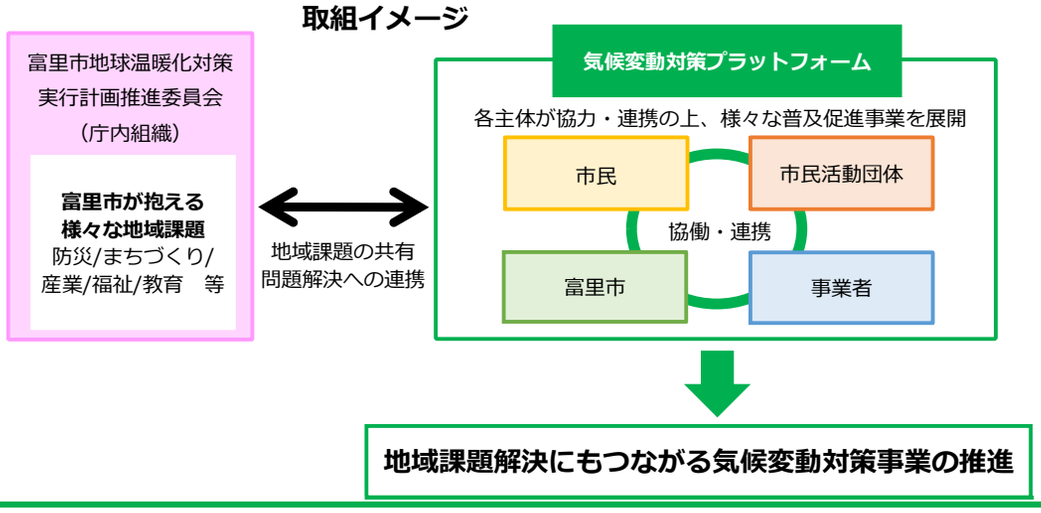

地域課題解決にもつながる気候変動対策事業の推進

協働・連携による気候変動対策に寄与するグリーンインフラ整備

市民・市民活動団体・事業者・地権者等と連携し、グリーンインフラ整備を通じて、本市の魅力である、都市近郊の緑豊かな自然資源を気候変動対策としても活用することで自然環境や景観保全、農業基盤等の長期的な維持による地域の魅力向上と気候変動対策の相乗効果を図ります。

市内のグリーンインフラ（谷津）の整備

防災・減災につながる脱炭素のまちづくり

省エネルギー・再生可能エネルギーの推進がまちの防災・減災にも寄与することを踏まえ、これらを関連づけて啓発することで、市民、事業者の意識の向上を図り、脱炭素のまちづくりを着実に進めていくことを目指します。実施において市内の大規模事業者である市が率先し、公共施設の脱炭素化を推進します。

取組モデルとして、避難所等防災拠点となる公共施設の省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入

取組イメージ

◆設備の導入効果
◆取組の実践効果
◆補助金情報
広く情報発信・提供

防災・減災につながる脱炭素のまちづくりを拡大

4 削減目標達成に向けた取組

基本方針１　再生可能エネルギーの利用拡大

自然環境や生活環境への影響に配慮した上で、再生可能エネルギーの更なる有効活用を促進します。

施策の柱

（１）　再生可能エネルギー設備等の導入拡大
（２）　再生可能エネルギーの利用促進

基本方針２　徹底した省エネルギー化の推進

省エネルギー行動が市民や事業者などの日常的な習慣として浸透、定着するとともに、エネルギー効率に優れ、温室効果ガスの排出が少ない住宅やビル、家電製品、設備・機器、自動車など日々の暮らしや仕事などのあらゆる場面で脱炭素型のライフスタイル、ビジネススタイルを実現します。

施策の柱

（１）　家庭における省エネルギー対策の促進
（２）　事業所における省エネルギー対策の促進
（３）　建築物の省エネルギー対策の促進
（４）　公共施設における省エネルギー対策の推進

基本方針３　まちの脱炭素化の推進

次世代自動車の普及促進とともに、利便性向上等による公共交通や自転車の利用促進に努め、移動手段における脱炭素化を進めます。

森林再生プラン等に基づき、森林の有する多面的機能が発揮できる森林整備を促進し、気温上昇の緩和や吸収源となる緑化にも取り組み、環境にやさしいまちづくりを進めます。

施策の柱

（１）　移動手段の脱炭素化の促進
（２）　スマートコミュニティの推進
（３）　3R の推進
（４）　吸収源対策の推進

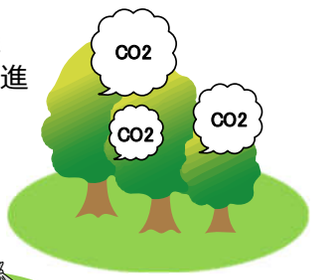

基本方針４　気候変動対応に向けた行動変容の促進

環境にやさしい暮らしを積極的に実践するための取組を展開します。

市民や事業者による自主的な環境学習講座や環境イベントの開催、参加拡大を促進します。

施策の柱

（１）　気候変動に対応するライフスタイル・ビジネススタイルへの転換の促進
（２）　環境教育・環境学習の推進
（３）　気候変動対策に関する情報受発信の充実

市民・事業者が実施する取組、市が実施する施策

再生可能エネルギーの利用拡大

【市民・事業者が実施する取組】

●太陽光発電等の再エネ設備の導入
●再エネ由来電力への切替検討

【市が実施する主な施策】

◆家庭や事業所への再エネ設備の導入促進
◆再エネ由来電力契約見直し　など

徹底した省エネルギー化の推進

【市民・事業者が実施する取組】

●日常生活・活動での省エネ行動
●うちエコ診断（市民）・県の省エネ診断（事業者）の受診
●環境物品等の優先的購入（グリーン購入）
●省エネ型の家電や設備の導入
●新築・改築時に ZEH や ZEB の選択
●事業所設備のエコチューニングの実施

【市が実施する主な施策】

◆省エネ設備導入促進
◆省エネ診断受診促進
◆脱炭素ビジネス育成
◆ZEH・ZEB 啓発
◆省エネ改修促進
◆公共施設への LED 等省エネ設備導入　など

まちの脱炭素化の推進

【市民・事業者が実施する取組】

●徒歩や自転車、公共交通機関の利用
●エコドライブの実践、次世代自動車の購入
● ３R の実践
●事業所での共同配送の採用

【市が実施する主な施策】

◆次世代自動車の啓発、導入促進
◆街区単位のエネルギー面的活用
◆3R 運動の普及啓発活動
◆森林再生プラン等に基づく森林整備　など

気候変動対応に向けた行動変容の促進

【市民・事業者が実施する取組】

●自主的な地球温暖化対策の学習
●気候変動や環境に関する講座やイベント等の参加
●環境学習等で得た知識の日常生活・事業活動での実践
●環境教育活動・学習講座等への協力

【市が実施する主な施策】

◆デコ活運動の普及啓発
◆自主的な活動への支援
◆学校や市民・事業者への環境学習の充実
◆様々な媒体での情報発信
◆知識や経験を共有できる仕組みの検討　など

5 気候変動への適応

基本方針　気候変動適応策の推進

気候変動による影響を計画的に回避・軽減し、市民が安心して暮らすことができるまちを実現することを目標とします。

施策の柱

（１）　自然災害対策の推進
（２）　健康被害対策の推進
（３）　生活や事業活動への影響対策の推進

市民・事業者が実施する取組、市が実施する施策

気候変動適応策の推進

【市民・事業者が実施する取組】

●防災マップ活用、マイ・タイムライン（市民）・BCP（事業者）作成　●熱中症・感染症対策の情報収集
●高温環境に対応した栽培方法の実施・農作物栽培移行の検討（農業者）　●クーリングシェルターの利用

【市が実施する主な施策】

◆防災マップ周知　◆熱中症予防対策等に関する情報発信　◆気候変動の市域への影響や対策の情報発信など

6 計画の推進・進行管理

本計画の推進に当たっては、富里市環境審議会をはじめ市民・市民活動団体・事業者・市が協働して計画推進に努めます。さらに、全庁が本計画を共有し、各課が管掌する事務事業においては、脱炭素に配慮した事務事業の実施を行っていくものとします。

本計画の進行管理については、計画の策定（Plan）→実施(Do)→点検・評価(Check)→見直し(Action)を繰り返す PDCA サイクルによる継続的な改善を図りながら推進していきます。

富里市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

2025（令和 7）年 3 月

発行　富里市　経済環境部　環境課
〒286-0292 千葉県富里市七栄 652 番地 1
Tel：0476-93-4945（直通）
Fax：0476-93-2101